

駐車監視員活動ガイドライン

【成城 警察署】

趣 旨

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています（反則告知をしたり、金銭の徴収をしたりすることはありません。）。

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置車両の確認等を実施します。

留意事項

駐車監視員が行う放置車両確認事務は、以下に示す「駐車監視員活動ガイドライン」の範囲内となりますが、当該ガイドラインの範囲外であっても、次の事情に該当する場合は、委託警察署長の指示に従い確認事務を行うことができます。

- (1) 活動場所に赴く途中等において、悪質性、危険性、迷惑性が極めて高い放置車両を発見した場合
- (2) 110番等による突発的な駐車苦情に対する措置依頼を受けた場合
- (3) 臨時的な祭礼・催物等により、駐車実態の悪化が予想される場合
- (4) その他、特に委託警察署長が指示する場合

参考事項

警察官は、「駐車監視員活動ガイドライン」の重点路線、地域及び時間帯以外においても、必要に応じた取締り活動を行います。

重点路線

◎ 最重点路線

No	路線名	通称道路名	区 間	重点時間帯	備 考
1	国道20号	甲州街道	上北沢4-16先～給田3-25先の間における世田谷区内の甲州街道の間	7-22	
2	都道3号	世田谷通り	砧1丁目三本杉陸橋交差点 喜多見8-8先	7-22	
3	都道311号	環八通り	上北沢5-44先～同5-37先の間、八幡山京王線高架下～砧1丁目の間 砧1丁目三本杉陸橋～環八東名入口交差点の間	7-22	7～9、17～19は駐停車禁止

◎ 重点路線

No	路線名	通称道路名	区 ← → 間		重点時間帯	備 考
1	区道	旧甲州街道	南烏山3－24先芦花公園駅北交差点	給田3－26先大川橋	9－22	
2	区道	はっけん通り	南烏山5－20先	上祖師谷2－1先榎交差点	9－22	
3	都道428号線	荒玉水道道路	桜上水駅	喜多見2丁目浄水場	9－22	
4	区道	成城通り	上祖師谷4－19先上祖師谷駐在	成城1丁目砧中学校下歩道橋	9－22	
5	都道118号線	調布・経堂停止場線	船橋6－13先八幡山1丁目交差点	上祖師谷5－32先	9－22	
6	区道	希望丘通り	千歳台5－10先	船橋6－26先船橋交番前交差点	9－22	
7	区道	－	桜上水3－6先	桜上水3－17先	7－22	普通自転車専用通行帯あり
8	区道	祖師谷通り	祖師谷3－32先小田急祖師ヶ谷大蔵駅北口交差点	祖師谷6－19先塚戸十字路口交差点	7－22	

重点地域

◎ 最重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	最重点路線(甲州街道・環八通り・世田谷通り)周辺	7－22	

◎ 重点地域

No	地 域	重点時間帯	備 考
1	重点路線(希望丘通り、区道(桜上水3－6)を除く)周辺	重点路線時間帯	
2	小田急線喜多見駅周辺	7－22	
3	小田急線成城学園駅周辺	7－22	
4	祖師谷大蔵駅バスロータリー周辺	7－22	城山通りを含む
5	京王線千歳烏山駅周辺	7－22	
6	京王線上北沢駅周辺及び将軍池公園周辺	7－22	桜並木を含む
7	船橋地区周辺	9－22	希望丘通り、経堂通りを含む、希望丘小中学校周辺
8	千歳通り周辺	9－22	
9	鎌田3丁目区民センター周辺	9－22	区立鎌田区民センター・区立砧南中学校周辺
10	成城郵便局周辺	9－22	
11	砧3・4丁目周辺	9－22	
12	上祖師谷4丁目周辺	9－22	
13	桜上水3・5丁目周辺	7－22	